

苅田町避難所へのペット同行避難について（手引き）

災害時には、何よりも人命が優先されますが、ペットは家族の一員であるという意識が根付いていることから、過去に発生した災害では自宅においてきたペットのために家に戻った飼い主が二次被害にあうケースがありました。また、ペットを放浪状態のまま放置することで住民への危害をもたらしたりする恐れが生じたこともありました。

近年、ペットとの避難について問い合わせをいただく一方で、ペットがいるから避難しないという声もあります。家族と同様に大切なペットだからこそ、一緒に避難所への避難が可能となるよう、避難所のルールを理解し、ペットと共に避難することについて考えてみましょう。

1 ペットスペース

避難所には、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った人もいるため、人とペットの居住施設は分けることとなります。また、ペットスペースは、ペットが雨などに濡れないよう配慮をして場所の確保に努めますが、屋外になる場合もあります。また、屋内であってもペットはケージ等で飼育することとなります。

職員がペットスペースに案内しますので、指示に従ってください。

■苅田町立中央公民館 2 階ロビー奥の廊下を使用します

ただし、スペースの都合により、駐車場の一角に移動していただくこともあります。

2 ペットスペースでのペットの受入れの条件

ペット同行者に対して、以下の条件を満たしていれば、ペットスペースで受入れをいたします。

■受け入れるペットの種類

犬・猫・小鳥その他小動物（危険を及ぼさない動物等）

※特定動物（ワニガメやニシキヘビ等）や特定外来生物（カミツキガメやサソリ等）に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については受入れを行いません。

■受入条件

（１）飼い主がケージやキャリー（以下「ケージ等」という。）を用意していること。

大型犬の場合も、原則、ケージの用意をお願いします（現時点では、屋内・屋外問わずペットをリード等で繋ぎ留めることができる場所は限られています）

（２）飼い主が餌や水などを用意し、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身で行うこと。

また、ペットスペースを汚すことがないように管理すること。

- (3) 基本的なしつけ（無駄吠えしない、飼い主の指示に従うなど）ができていること。
- (4) 別紙様式（ペット登録票）に記入の上、避難先の避難所受付に提出し、避難所における飼育ルールを守ること。

3 ペット同行避難について

「同行避難」とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで安全に避難することをいい、ペットは避難者の居住スペースとは別の場所に避難します。避難所で避難者とペットが同一の空間で居住することを意味するものではありません。

なお、避難所には動物嫌いな人やアレルギーを持った人等、多くの人が集まるところです。飼い主は他の避難者に不安感や不信感を与えないように注意し、他の避難者等の理解が得られやすいように、飼い主自らが対策を行うことが大切です。

※障がいのある人が同伴する身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、ペットとは捉えず、避難行動要支援者への支援として考えます。

4 飼い主としての平常時からの準備

避難所ではペットは人と離れた別の場所等に避難することになります。また、飼い主が個々に用意するケージ等に入れ、他の動物と一緒に過ごすことになります。ペットの世話は飼い主自身が行わなければなりません。

このような避難所での状況を考え、平常時から十分な備えや必要な対策をしておきましょう。

■餌、水、道具の用意

避難所などに救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、少なくとも5日分（できれば7日以上）は用意しておくことが必要です。

餌は保存性がよく、缶詰に比べ軽いドライフードがよいと考えられます。そのため、普段からドライフードを食べる習慣をつけたほうがよいでしょう。

道具（ペットシート、リードなど）には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。

■ケージ等の用意

避難所にケージ等はありません。そのため、ケージ等は飼い主が持参する必要があります。普段からケージ等に慣れていない動物はストレスが溜まってしまうため、普段からケージ等に慣れさせておくことが必要です。

■基本的なしつけ

発災時に飼い主がペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになりいつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況下で、人とペットがすみやかに避難するためには、

普段からキャリーバッグなどに入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」などのしつけをしておくことが必要です。

■健康管理

避難所では伝染病が蔓延する可能性があります。このため、犬 フィラリア症など、寄生虫の予防や駆除、狂犬病予防接種、その他各種ワクチン接種など予防接種を受けておきましょう。

■個体識別

災害が起こると動物と離ればなれになってしまうことがあります。そんな時でも動物が飼い主の元に戻ってこられるように動物の個体識別ができるようにしておきましょう。

■預け先の確保や、多頭飼育の場合の準備

親戚、友人や動物病院など、いざというときに動物を預かってくれる先を探しておきましょう。多頭飼育の場合で飼い主だけでは全頭を連れて避難できないと想定される場合には、あらかじめ周囲の人や友人などに協力をお願いしておくようにしましょう。

5 避難所と在宅避難

ペットの避難所として苅田町立中央公民館2階ロビー奥廊下をペットスペースとします。

ペットにとって見知らぬ避難所はどうしてもストレスがかかります。ペットとの同行避難は、避難所に避難するほかに、ペットホテルに預ける、親戚宅に避難する、自宅が安全であれば在宅避難などの方法もあります。

安全に避難する方法を日頃から検討しておきましょう。

6 避難する場所の選択（どこに避難するか）

災害時、状況に応じて避難する場所を選択する必要があります。

素早く避難できるか、避難途中に危険な場所はないか、自宅に安全でいられるかなど、状況はそれぞれ異なりますので、どの場所がベストであるかを考えましょう。

ペットと同行避難する場合は、ペットが逃げないように、首輪が緩んだり破損したりしていないか確認し、リードをつけるかケージに入れて避難しましょう。

■町の避難所に避難する

ペットの受入れについて、あらかじめ役場（093-588-1037）に問い合わせましょう。

避難所では、ルールを守り、周囲へ配慮しましょう。

■施設や親戚、友人宅に避難する・預ける

動物病院や民間の施設（ペットホテルなど）、親戚や友人宅など、日頃から複数の預け先を探しておきましょう。

■在宅避難（自宅で管理する）

自宅の倒壊などの危険な状態ではなく安全な状況で、危機が迫っていなければ、自宅にとどまることも可能です。

あらかじめ、ハザードマップで自宅や周囲にどのような危険が潜んでいるかを把握し、状況に応じて、適切に行動しましょう。

※車中泊（車での管理）は、エコノミークラス症候群や熱中症などの危険を伴うため、注意が必要です。

7 ペットの受入れの流れ

■ペット受付の設置

苅田町立中央公民館の一角をペットスペースとするため、ペット同行避難者は苅田町立中央公民館で避難者自身とペットの受付を行う。

※一般の避難者とペット同伴者の受付場所は出来るだけ、スペースを確保した上で行う。

■同行避難者の受付・受入れ状況の把握

- （１）一般の避難者と同様に受付けする。
- （２）「避難者受付表」の構成員の特記事項欄にペットに関する情報を記載する。
（記載事項：整理番号、ペットの種別、ペットの数）
- （３）「避難者受入台帳」に整理番号を記載する。

■ペットの受付

- （１）飼育ルールを説明する（別紙のペット受入注意点を渡す）。
- （２）「ペット登録票」を１個体ごとに記入してもらい、ケージ札を作成する。
- （３）ペットをペットスペースに置いてもらう。
- （４）ケージ札を取り付ける。

ペット受入 注意点

受入対象 ペット

犬・猫・小鳥その他小動物（危険を及ぼさない動物等）

- ①避難所における食事の準備や世話、排泄物の処理等については、すべて飼い主が責任をもって行ってください。
- ②避難所でペットの事故や、怪我などあった場合の補償は致しかねます。
- ③屋内避難所が可能な避難所であっても、人間の避難スペースにペットをいれることはできません。人間とペットは別の場所で避難することをご了承ください。
- ④ペット用ケージは必ず飼い主が準備・持参してください。
- ⑤記載している条件を満たしているペットのみ受入可能です。
- ⑥受入条件をすべて満たしていても、避難者数が一定数を超えた場合など、受け入れられない場合があります。

犬	○畜犬登録済み（一生に１度） 狂犬病注射済み（年１度） ○基本的なしつけ（おすわり、待て、アイコンタクトがとれる）できる ○無駄吠えをしない
犬・猫	○各種ワクチンを接種済みである ○ケージに慣れている ○寄生虫の予防済み、または駆除済みである（フィラリア・ノミ等）

* ペットの避難場所は、雨や風、気温の影響を受ける場合があります。ペットにとっては快適な環境ではないため、できる限り事前にペットホテルなどに預けるなど検討してください。

持参するもの

【動物の命や健康に関わるもの】

- ・ ケージ
- ・ ベットシート、毛布、マット類
- ・ トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- ・ 排泄物の処理用具（スコップ、ビニール袋、消臭スプレー等）
- ・ 療法食、薬
- ・ フード、水（少なくとも５日分）
- ・ 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ・ 食器
- ・ ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）
- ・ その他必要と考えられるペット用品

【必要な飼い主やペットの情報】

- ・ 飼い主の連絡先と、ペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先など
- ・ ワクチン接種状況、健康状態など

ペット登録票

(飼い主記入欄：太枠の中を記入してください。1個体につき1枚記入してください。)

飼い主の 情 報	氏 名			
	住 所		電 話	
第2連絡先 (飼い主 以 外)	氏 名			
	住 所		電 話	
ペットの 情 報	種 類		品 種	
	名 前		性 別	
	特 徴	(毛色など)	体 格	
	狂犬病予防注射 (犬の場合)	接種済み ・ 未接種		
	マイクロチップ	有 ・ 無		
特記事項	(健康状態など)			

受付窓口記入欄

避難所名		整理番号	
入 所 年月日		退 所 年月日	